

議案第 65 号

平成 30 年度水稲共済事業無事戻しについて

三田市農業共済条例(昭和 47 年三田市条例第 13 号)第 36 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 30 年 6 月 7 日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 無事戻しをする共済目的	水	稲
2 無事戻し対象年度	平成 27 年度～平成 29 年度	
3 無事戻し対象者数		205 名
4 無事戻し金額		131,286 円
(1) 市が負担する額		98,465 円
(2) 兵庫県農業共済組合連合会へ請求する金額		32,821 円

その他、(2)の額が減額されたときは、減ぜられた額を限度として、特別積立金の範囲内で(1)を増額する。